

ニュースリリース

平成 23 年 11 月吉日
小 浜 信 用 金 庫

子ども若者育成・子育て支援功労者表彰について

小浜信用金庫は、下記活動内容のとおり、子育て支援、両立支援の取組が評価され、このたび内閣府の平成 23 年度「子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」の“内閣総理大臣表彰”を受賞いたしました。

記

1. 表彰式開催日時 : 平成 23 年 11 月 22 日(火) 13 時 45 分～14 時 25 分
2. 会 場 : 総理大臣官邸 大ホール
3. 活動内容

平成 14 年 11 月より、職員の子育て支援に取り組み、仕事と家庭の両立を支援するため、早くから育児休業および短期間勤務制度を導入したほか、子の看護休暇を有給休暇とし、義務教育期間中の子どもも対象とする制度を充実させています。

また、管理者を対象に「職場風土改革管理者研修」を実施し、部下の仕事と家庭の両立を支援する必要性を理解させることで育児休業等を取得しやすい環境整備を図るなど、両立支援を継続していくための様々な取組みを行っています。

職場内での子育て支援の取組みに留まらず、長年勤務する職員が地縁を深め、地域密着型金融機関として金庫内に NPO 法人「はまっこネットワーク」を設立し、地域住民に対する子育て支援事業を行うとともに、北陸 3 県の金融機関初の事業所内保育施設および全国の金融機関初の学童保育施設を設置して、地域の人にも開放するなど、助け合いのネットワークを広げ、地域における子育て環境の向上に貢献しています。

平成 22 年 3 月には仕事と子育てを両立しやすい環境整備を進める企業として、従業員 300 人以下の中小企業では福井県内第 1 号の“くるみんマーク”を取得し、平成 23 年 4 月の次世代育成支援対策推進法の改正により、新たに「一般事業主行動計画」の策定が義務付けられた従業員 101 人以上 300 人以下の企業のなかで県内唯一、国の「子育てサポート企業」の認定を受けています。

平成 15 年に男性管理職が福井県内第 1 号となる育児休業を取得したのをきっかけに、育休取得が当たり前という風土がつけられ、現在までに 3 名の男性職員が取得するなど、仕事と育児の両立が進んでおります。

(R20110235)